

# 開発行為許可申請書

都市計画法第 29 条第 1 項の規定により、開発行為の許可を申請します。

※ 手数料欄

〇〇年 〇月〇〇日

(申請先)  
横浜市長

許可申請者 住所 横浜市中区港町1-1

申請者が法人の場合、氏名は法人の名称及び代表者の氏名を記載

氏名 ■■株式会社 代表取締役 横浜太郎

電話 045 (671) 〇〇〇〇

開 発 行 為 の 概 要	1 開発区域に含まれる地域の名称	横浜市 ◇◇ 区 ●●4丁目 1233-3、-4
	2 開発区域の面積	▲▲▲▲. ▲▲ 平方メートル
	3 予定建築物等の用途	戸建住宅 ◎戸
	4 工事施行者住所氏名	住所 横浜市△区〇〇町二丁目3番4号 氏名 〇〇株式会社 代表取締役 〇〇 △男 (電話) 045-111-〇〇〇〇
	5 設計者住所氏名	住所 横浜市△区〇〇町二丁目3番4号 氏名 〇〇株式会社 横浜 花子 (電話) 045-111-〇〇〇〇 (申告番号) △△
	6 工事着手予定年月日	平成 〇〇年 〇月 〇〇日 (許可の日から ▲▲日以内)
	7 工事完了予定年月日	平成 〇〇年 〇月 〇〇日 (許可の日から △ヶ月以内)
	8 自己の居住の用に供するもの、自己の業務の用に供するもの、その他のものの別	その他
	9 法34条の該当する号及び該当する理由	申請者は記載不要
	10 その他必要な事項	農地転用を行うため、農業委員会に届出中。

予定年月日が( )内のどちらかで可

申請番号がある場合は記載

自己用とは、開発者と実際に予定建築物等を使用する者が同一である場合を言います。社宅や賃貸住宅、貸しビル等を建築する場合は自己用には該当しません。

申請者は記載不要

開発行為を行うことについて、農地法その他の法令による許可、認可等を要する場合には、その手続きの状況を記載 その他の法令については裏面※参照

※ 開発登録簿の番号	
※ 年 月 日 照 合 済	※許可に付けた条件
	別紙条件のとおり
申請者印	※許可年月日及び番号
	平成 年 月 日 第 開 号

※ 関連する法令等（開発許可の手引き参照）  
所管部局との調整が必要になります。

宅地造成等規制法、建築基準法（横浜市建築基準条例）、急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律、墓地・埋葬等に関する法律、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、森林法、農地法、生産緑地法、都市公園法、駐車場法、道路法、下水道法、河川法、消防法、文化財保護法 など

（備考）

- 1 宅地造成等規制法（昭和36年法律第191号）第3条第1項の宅地造成工事規制区域内においては、本許可を受けることにより、同法第8条第1項本文の宅地造成に関する工事の許可が不要となります。
- 2 津波防災地域づくりに関する法律（平成23年法律第123号）第73条第1項の特定開発行為は、本許可を受けることにより、同項の許可を受けたものとみなされます。
- 3 許可申請者又は工事施行者が法人である場合には、氏名は法人の名称及び代表者の氏名を記載してください。
- 4 ※印のある欄は記載しないでください。
- 5 「法第34条の該当する号及び該当する理由」の欄は、申請に係る開発行為が市街化調整区域内において行われる場合に記載してください。
- 6 「その他必要な事項」の欄には、開発行為を行うことについて、農地法その他の法令による許可、認可等を要する場合には、その手続きの状況を記載してください。